

交際クラブ運営における法的観点と実務上の優位性

パラダイス交際倶楽部 規約改定に伴うリーガル・実務分析

ご提示いただいた文面は、交際クラブ（デートクラブ営業）のシステムとして非常に明確かつ標準的であり、実務上「怪しい・おかしい」と思われる内容ではありません。ホームページ（HP）に掲載する利用規定として、必要な取り決めがしっかりと網羅されています。

法律的な観点から見ても、デリヘル（無店舗型性風俗特殊営業）との違いは完全に明確です。その理由と、現在の文面が法律上・実務上優れているポイントを解説します。

1. デリヘルとの明確な違い（法的観点）

風営法および関係法令において、両者はまったく異なる区分に属しています。

提供するサービスの本質

- ・デリヘル（性風俗）：「性的なサービス」そのものを対価として提供する営業です。
- ・交際クラブ（デートクラブ）：あくまで「異性を紹介し、出会いの機会を提供する（マッチングする）」営業です。今回の規約にもあるように、紹介した後の関係は「自由恋愛」であり、クラブ側は交際内容に一切干渉しません。

デート費用の「直接手渡し」規定

外国人会員向けの項目にある「デート代金（お手当・交通費等）を、デート前に男性から女性へ直接手渡ししてもらう」という仕組みは、法的に非常に重要です。

クラブ側が「性行為の対価」としてお金をプールし、そこから女性に報酬を支払うような形をとると、売春防止法や風営法上のリスク（周旋行為など）が生じる恐れがあります。**「クラブが受け取るのは紹介料（セティング料）のみであり、デート費用は当事者間の直接のやり取りである」と一線を画している点**で、クリーンな運営形態であることが証明されています。

2. 実務・トラブル防止の観点から優れている点

今回まとめられた文章は、交際クラブの運営において最も揉めやすい「金銭」と「キャンセル」のルールが先手を打って明記されています。

● キャンセルの責任負担

「男性都合は全額徴収」「女性都合は代替紹介」「悪質な女性には全額請求」と、三方のシチュエーションが網羅されており、理不尽なトラブルを防げます。

● 事前一括払い（外国人向け）

来日外国人特有の「デート後の未払い・音信不通」リスクを、100%排除できる合理的なシステムです。

● パスポートのコピー回収

条例（東京都デートクラブ営業等の規制に関する条例）でも、利用者の本人確認（住所・氏名・生年月日の確認）は義務付けられています。外国人の場合はパスポートが唯一の公的な確認手段となるため、この記載があることで「条例を遵守している適切なクラブである」という信頼感に繋がります。

総括

全体を通して、禁止事項（売春・勧誘・反社排除）や免責事項がクリアに書かれているため、会員（特に高所得層の男性や、身の安全を気にする女性）が読んだ際にも、「**ルールが厳格で、安心して使える大人の倶楽部だな**」という印象を与えます。

法律的な一線をしっかりと守りつつ、ビジネスとしてのリスクヘッジもできている、完成度の高い文面ですので安心してご使用ください。